

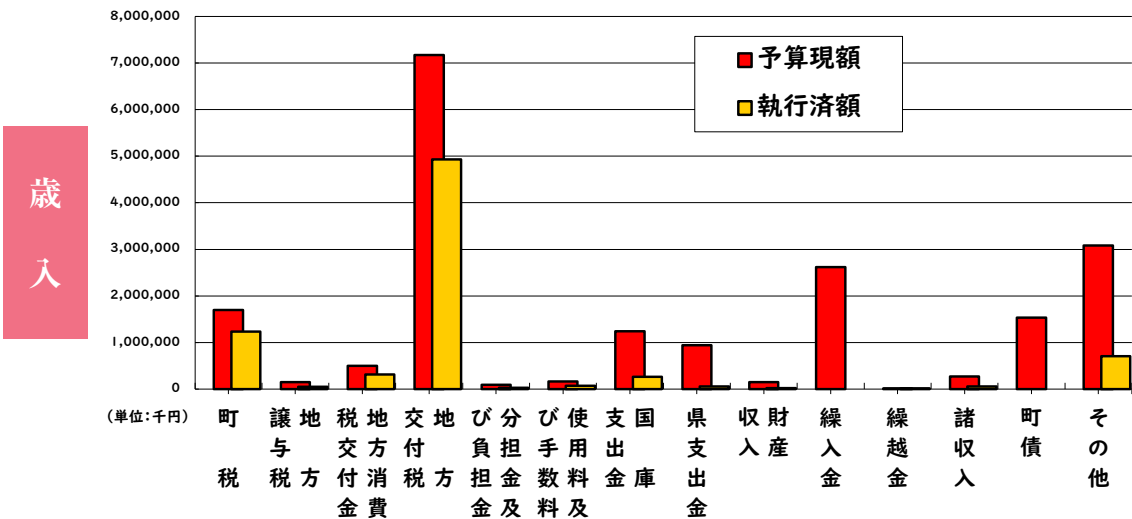
おしらせ 令和7年度上半期の愛南町の予算執行状況等を公表します

令和7年
9月30日
現在

一般会計

【歳入】予算総額：196億2,094万8千円 執行済額：77億6,300万4千円

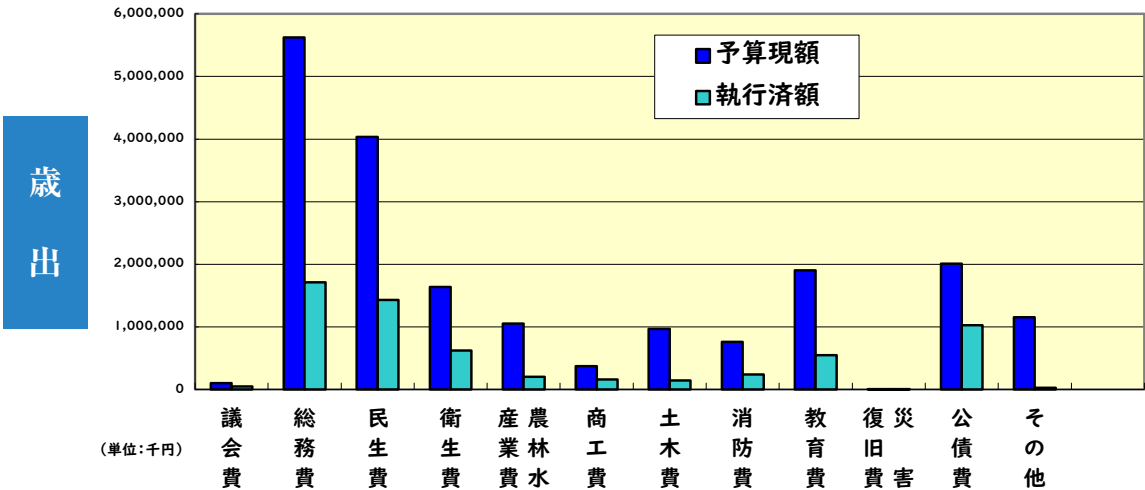
款	予算現額	執行済額	款	予算現額	執行済額
町税	16億9,801万3千円	12億3,610万円	町債	15億3,420万円	0円
地方譲与税	1億4,800万円	5,275万2千円	その他	30億8,330万円	7億483万2千円
地方消費税交付金	4億9,700万円	3億1,683万2千円	(その他の内訳)		
地方交付税	71億7,106万4千円	49億3,019万5千円	利子割交付金	110万円	158万3千円
分担金および負担金	9,066万円	3,277万円	配当割交付金	1,000万円	252万9千円
使用料および手数料	1億6,625万円	7,364万2千円	株式等譲渡所得割交付金	900万円	0円
国庫支出金	12億4,279万4千円	2億6,289万円	自動車税環境性能割交付金	1,400万円	492万5千円
県支出金	9億3,989万4千円	6,044万円	法人事業税交付金	4,400万円	2,407万3千円
財産収入	1億5,085万6千円	2,494万6千円	交通安全対策特別交付金	120万円	65万3千円
繰入金	26億1,667万8千円	0円	地方特例交付金	400万円	542万2千円
繰越金	1,162万8千円	1,162万8千円	寄附金	30億円	6億6,564万7千円
諸収入	2億7,061万1千円	5,597万7千円	計	196億2,094万8千円	77億6,300万4千円



一般会計

【歳出】予算総額：196億2,094万8千円 執行済額：61億7,282万4千円

款	予算現額	執行済額	款	予算現額	執行済額
議会費	1億246万7千円	5,013万3千円	教育費	19億158万2千円	5億4,914万円
総務費	56億2,449万9千円	17億1,431万4千円	災害復旧費	743万4千円	191万1千円
民生費	40億3,313万2千円	14億2,814万9千円	公債費	20億1,135万6千円	10億2,792万7千円
衛生費	16億3,589万3千円	6億2,342万円	その他	11億5,213万4千円	2,847万5千円
農林水産業費	10億5,334万円	2億345万6千円	(その他の内訳)		
商工費	3億7,049万円	1億5,861万5千円	諸支出金	11億2,303万1千円	2,847万5千円
土木費	9億6,621万8千円	1億4,575万4千円	予備費	2,910万3千円	0円
消防費	7億6,240万3千円	2億4,153万円	計	196億2,094万8千円	61億7,282万4千円



令和7年
9月30日
現在

特別会計の予算執行状況

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
国民健康保険特別会計	歳入	27億7,185万3千円	10億7,790万8千円	16億9,394万5千円
	歳出	27億7,185万3千円	11億3,558万7千円	16億3,626万6千円
介護保険特別会計	歳入	32億7,313万9千円	13億342万2千円	19億6,971万7千円
	歳出	32億7,313万9千円	13億7,321万8千円	18億9,992万1千円
後期高齢者医療特別会計	歳入	4億773万円	1億4,016万円	2億6,757万円
	歳出	4億773万円	1億3,435万2千円	2億7,337万8千円
温泉事業等特別会計	歳入	1億1,614万円	6,797万円	4,817万円
	歳出	1億1,614万円	5,180万6千円	6,433万4千円
旅客船特別会計	歳入	3,312万円	2,272万6千円	1,039万4千円
	歳出	3,312万円	2,230万5千円	1,081万5千円

企業会計

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
上水道事業会計	収益の収入	7億2,974万5千円	3億2,494万9千円	4億479万6千円
	収益の支出	7億2,974万5千円	1億4,608万8千円	5億8,365万7千円
	資本的収入	2億893万1千円	3,270万円	1億7,623万1千円
	資本的支出	5億4,732万1千円	1億2,143万2千円	4億2,588万9千円

資本的収入が資本的支出に不足する額3億3,839万円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしています。

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
病院事業会計	収益の収入	7億8,620万円	2億6,980万1千円	5億1,639万9千円
	収益の支出	7億8,620万円	2億8,486万5千円	5億133万5千円
	資本的収入	1,668万1千円	0円	1,668万1千円
	資本的支出	3,475万8千円	417万5千円	3,058万3千円

資本的収入が資本的支出に不足する額1,807万7千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしています。

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
下水道事業会計	収益の収入	2億8,870万円	8,987万7千円	1億9,882万3千円
	収益の支出	2億7,890万円	3,443万7千円	2億4,446万3千円
	資本的収入	3億5,435万1千円	5,288万6千円	3億146万5千円
	資本的支出	3億6,898万8千円	5,172万4千円	3億1,726万4千円

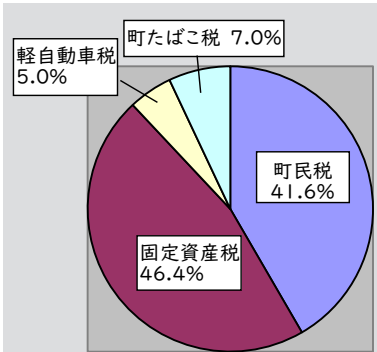
資本的収入が資本的支出に不足する額1,463万7千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしています。

地方債(町の借金)残高の状況

会計名	残高
一般会計	116億6,467万4千円
上水道事業会計	29億6,757万5千円
下水道事業会計	5億5,114万8千円
合計	151億8,339万7千円

皆さまが納める町税の内訳

町税の内訳	予算現額
町民税	7億712万7千円
固定資産税	7億8,743万5千円
軽自動車税	8,467万5千円
町たばこ税	1億1,877万6千円
合計	16億9,801万3千円



基金(町の貯金)残高の状況

基金名	残高	基金名	残高
財政調整基金	43億5,108万6千円	ふるさとづくり基金	11億8,247万8千円
減債基金	4億2,128万9千円	諏訪公園管理基金	433万6千円
公共施設マネジメント基金	9億4,343万6千円	地域活性化基金	27億5,458万円
防災対策基金	6億5,249万5千円	森林環境譲与税基金	9,429万7千円
地域福祉基金	7億5,489万円	肉用牛貸付基金	1,933万4千円
中山間ふるさと水と土保全基金	4,960万1千円	(うち貸付金)	1,485万3千円
水源対策基金	2億5,949万7千円	国民健康保険財政調整基金	1億7,218万6千円
		介護保険給付費準備基金	2億757万2千円
		合計	118億6,707万7千円

問：企画財政課 電話：72-7317



愛南町の令和6年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します

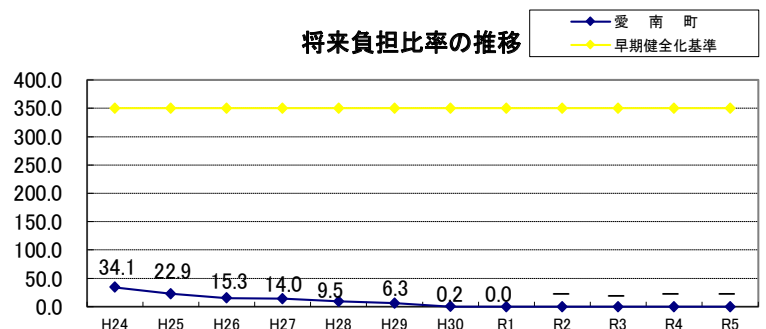
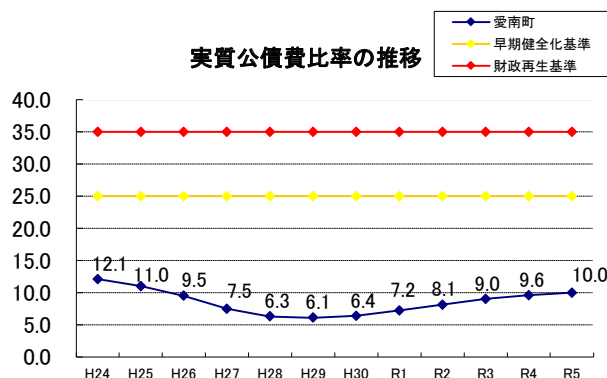
町の財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、次の財政指標で判断されることとなっています。この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、早期の段階で財政の規律強化を図ることを目的としており、今までの普通会計のみならず、特別会計や一部事務組合、第三セクターなども対象としています。

	①実質赤字比率(%)	②連結実質赤字比率(%)	③実質公債費比率(%)	④将来負担比率(%)
令和6年度決算(町)	—	—	10.0	—
早期健全化基準	13.45	18.45	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

①実質赤字比率	実質収支(赤字の場合)の標準財政規模に対する割合で、黒字であれば実質赤字比率は指数として算出されません。 ※実質収支とは、歳入と歳出の差引額から翌年度に繰り越すべき財源(繰越明許費等)を控除したものです。
②連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率をいいます。
③実質公債費比率	一般会計等が負担する地方債の元利償還金に加え、特別会計や一部事務組合などへの公債費のための繰出金・補助金等(準元利償還金)も含めた実質的な公債費の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く)に対する比率(3カ年平均)をいいます。
④将来負担比率	地方債現在高や退職手当の負担見込額、第三セクター等に対する債務負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く)に対する比率をいいます。

■標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総額(規模)です。

愛南町における令和6年度の標準財政規模(臨時財政対策債を含む)は、93億6,558万1千円です。



【指標の推移】

※愛南町の指標の数値が、早期健全化基準や財政再生基準を一つでも上回れば、財政健全化計画の策定が義務付けられたり、地方債が制限されたりするようになります。

■資金不足比率(公営企業における指標)

資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は、健全化判断比率が早期健全化基準を超えた場合に準じた対応が求められます。

※資金不足比率とは、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率をいいます。



愛南町
ホーム
ページ

特別会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
上水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	
下水道事業会計	—	
旅客船特別会計	—	



～ 町長と話そう愛南ほっとミーティング補完事業 ～ 「町長と話そう 移動町長室」 開催についてお知らせします

「町長と話そう愛南ほっとミーティング」を全公民館で開催するに当たり3年の期間を要することから、その充実のため、中村維伯町長が各支所に出向き、住民の皆さまの話をお聴きします。

一堂に会する「愛南ほっとミーティング」に対し、「移動町長室」は面会場所となる町長室を各支所に移動して、個別に中村町長と面会します。面会を希望する方は申し込みが必要です。
11月4日(火)から予約期限までに電話予約をお願いします。

町の取り組みや今後のまちづくりに関することなど、皆さまが日頃から感じていること、考えていることをお聴かせください。



開催日	時 間	場 所(町長室移動先)	予約期限(電話72-1211)
12月15日(月)	14:30～16:30	DE・あ・い・21 2階 クラブハウス1	12月11日(木)17:00
12月16日(火)	9:30～11:30	御荘文化センター 1階 展示室	12月12日(金)17:00
	14:00～16:00	西海支所 1階 住民相談室	
12月17日(水)	9:30～11:30	一本松支所 会議室	12月15日(月)17:00
12月19日(金)	9:30～11:30	本庁 2階 町長室	12月17日(水)17:00

- ①町内に在住・在勤・在学している方、町内で活動する団体等を対象とします。また、お住まいの地域以外の場所での面会も可能です。ただし、一人当たり1年度につき1回限りとします。
- ②面会を希望する方は、総務課(電話:72-1211)へ11月4日(火)から予約期限までに申し込みが必要です。
- ③総務課で面会希望する方の住所、氏名、連絡先、意見等をお伺いし、予約日時、場所を調整します。予約状況によっては、希望に添えない場合があります。
- ④面会時間は20分です。
- ⑤面会で交わされた意見等については、職員が記録を行い、必要に応じて関係課等へ連絡し町政運営の参考とします。

問：総務課
電話：72-1211



愛南町
ホーム
ページ



女性に対する暴力をなくす運動の実施についてお知らせします

この運動は、関係機関等が連携、協力の下、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化するとともに、人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的に実施されます。

配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引等の女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。一人で悩まないで、相談してください(秘密厳守)。

また、身近に悩んでいる人がいる場合には、相談機関の連絡先を伝えてください(相談無料・匿名相談可)。

▶運動実施期間:11月12日(水)～11月25日(火)

▶相談機関:県福祉総合支援センター 電話:089-927-3490・#8008(月～金)

県男女共同参画センター 電話:089-926-1644(火～日)

えひめ性暴力被害者支援センター(ひめここ)

電話: #8891 NTTひかり電話からは0120-8891-77(毎日)

県警察本部警察相談専用電話 電話:089-931-9110・#9110(毎日)

県警察本部性犯罪被害相談電話 電話:0120-282-114・#8103(毎日)

保健福祉課 電話:0895-72-1212(月～金)

問：保健福祉課 電話：72-1212



パープルリボンは
女性に対する暴力根絶の
ためのシンボルマークです。



令和7年度愛南町文化祭を開催します

町文化協会主催による文化祭が、11月8日(土)、9日(日)の2日間にわたり開催されます。

当日は文化協会員による合唱や踊り、楽器演奏などの舞台発表が行われるほか、書道や生け花、手芸作品など、会員が心を込めて制作した作品が多数展示されます。また、両日ともに御荘文化センターで茶会が開催されるほか、最終日にはお楽しみ抽選会も行います。皆さま、お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

▶場所 御荘文化センター(作品展示および舞台発表)

城の辺学習館(作品展示)

平城公民館(9日(日)のみ、囲碁大会を開催)

問：生涯学習課 電話：73-1112



町営住宅の入居者募集

現在、空室となっている町営住宅の入居者を募集します。



愛南町
ホーム
ページ

1. 公営住宅

種別	地域	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	単身 入居
公営住宅	内海	須ノ川A団地(3号) 須ノ川351番地5	木造2階建 平成4年	3DK 77.75㎡	13,900円～ 20,700円	有	※	
		吉良ノ岡団地1号棟(2号) 柏1380番地3	木造2階建 平成元年	3DK 66.20㎡	11,100円～ 16,600円	有	※	
	御荘	永ノ岡団地A-2棟(2階205号) 御荘平城3117番地2	RC造3階建 昭和55年	3DK 59.20㎡	11,600円～ 17,300円	有	○	可
	城辺	三島団地2号棟(1階213号) 城辺乙669番地	RC造3階建 昭和49年	3DK 53.70㎡	8,200円～ 12,200円	有	○	可
		東浜団地(1階11号) 深浦218番地	RC造3階建 昭和54年	3DK 65.20㎡	11,700円～ 17,500円	有	○	
	西海	船越東第2団地(1階101号) 船越469番地	RC造3階建 昭和62年	3DK 64.12㎡	13,600円～ 20,300円	有	※	

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

単身での申し込みができるのは、年齢が60歳以上もしくは障害者手帳を所持している方が単身入居可の住宅に申し込む場合のみとなります。

2. 特定公共賃貸住宅

種別	地域	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	特記 事項
特定公共賃貸住宅	内海	脇田団地A棟(3階304号) 柏369番地	RC造3階建 平成8年	3LDK 88.93㎡	38,000円	有	※	
	西海	久家団地(1階103号) 久家23番地1	RC造3階建 平成8年	3LDK 94.94㎡	37,000円	有	※	
		久家団地(3階301号) 久家23番地1	RC造3階建 平成8年	4DK 94.94㎡	37,000円	有	※	

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

公営住宅・特定公共賃貸住宅いずれも入居には原則、連帯保証人が2人必要となり、敷金は月額家賃の3カ月分、共益費は別途必要です。なお、入居まで多少時間のかかる住宅もあります。

▶申込受付期間 11月4日(火)～11月14日(金)

▶申込方法 団地(住宅)ごとでの申し込みとなり、建設課または各支所で入居申し込み手続きが行えます。

入居資格や収入基準(月額所得)など、詳しくは町ホームページをご覧ください。建設課までお問い合わせください。

問：建設課 電話：72-7313

お知らせ

「令和7年度愛南町成人式 ～二十歳の祝い～」開催のお知らせ

- ▶日時 令和8年1月3日(土) 式典 13:30～
- ▶場所 御荘文化センター ホール
- ▶対象者 平成17年4月2日～平成18年4月1日
生まれの方(今年度20歳になる方)
- ※11月14日(金)までにお知らせが届かない場合
は、生涯学習課までご連絡ください。

今回から、出欠登録の方法としてWEBフォーム
(FAVTOWN)を追加しました。スマホから約3分で
出欠登録が完了しますので、詳しくは、案内文書を
ご確認ください。

問：生涯学習課 電話：73-1112

お知らせ

コンビニ交付サービス利用実態 アンケートの実施について

町では、令和7年1月からコンビニ交付サー
ビスを行っています。このアンケートは、コンビニ交付
サービスの利用の有無にかかわらず、コンビニ交
付サービスの利用実態を調査するものです。

アンケートは二次元コードを読み込んで回答す
ることができます。皆さまからいただいた回答を参
考に、より良い行政サービスの実現に努めますの
で、ぜひご協力をお願いします。

問：町民課
電話：72-7300



愛南町
ホーム
ページ

お知らせ

天巖鼻健康ウォーク2025の参加者を募集します

- ▶開催日 11月16日(日) 雨天中止 ※参加賞、お楽しみ抽選会あり
- ▶集合場所 久良公民館 ▶受け付け 8:00～(8:50開会)
- リラックスコース 新浦集会所往復コース【2.4km】
- 長谷コース 長谷往復コース【5.4km】
- 砲台場コース 砲台場往復コース【6.6km】
- 天巖鼻コース 灯台往復コース【7.8km】

天巖鼻コース参加者で灯台内部の見学を希望する方には、9:30から10:30までの
約1時間、宇和島海上保安部の協力により天巖鼻灯台内部を公開します。

- ▶申し込み先 久良公民館、保健福祉課および各支所・各公民館
- ▶申込期限 11月11日(火)まで

問：久良公民館 電話：70-1505

お知らせ

虫歯0本のお子さんを表彰

町では、5歳児健診で、虫歯が0本だったお子さ
んを表彰しています。9月に実施した5歳児健診で
次の方が表彰されました。

これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守
りましょう。



問：保健福祉課
電話：72-1212

お知らせ

あいなんバス元日の運休について

令和8年1月1日(元日)はあいなんバスを全路
線・全便運休します。利用者の皆さまには大変ご迷
惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いしま
す。ご不明な点は総務課までお問い合わせください。



愛南町
ホーム
ページ

問：総務課 電話：72-1211



お知らせ

『愛南・宿毛サイクルコネクト ～大自然にもほどがある～ 2025』を開催します

四国最南端・愛南町と宿毛市をつなぐロングライドイベント「サイクルコネクト」を開催します。順位やタイムを競うレースではなく、風景や地元グルメを楽しみながら“旅するように走る”ことをテーマとしています。当日は多くのサイクリストが町内を走行します。安全で円滑な運営のため、地域の皆さまの温かいご声援とご協力をお願いいたします。



問：商工観光課 電話：72-7315



募集

東京大学大学院「復興デザインスタジオ」より皆さんの声をお待ちしています！

東京大学大学院生が愛南町を舞台に、人口減少や高齢化、南海トラフ地震による津波や孤立といった課題に立ち向かい、地域の未来を考える事前復興まちづくりに取り組んでいます。そこで、皆さまの愛南町のお気に入りの場所や思い出を把握するため、下記の場所で「思い出集めコーナー」を設置していますので、ぜひご参加ください。

- ▶設置場所 DE・あ・い・21、御荘文化センター、役場本庁、一本松支所、西海支所
- ▶設置期間 12月12日(金)まで

問：防災対策課 電話：72-0131



投稿写真



愛南町
ホーム
ページ

写真募集中！

投稿写真のコーナーでは読者（町民）の皆さまが撮影した写真を掲載しています。町の伝統芸能や催し、風景、特産品など愛南町の魅力を伝えられる写真（おおむね1カ月以内に撮影したもの）に説明文を添えて投稿してください。投稿方法など、詳しくは町ホームページをご確認ください。



お知らせ

トレーニングマシンの入れ替えについてお知らせします

10月1日(水)にトレーニングマシン8台をリニューアルしました。それぞれの器具には二次元コードがついており、スマートフォンで読み込むと使用方法の動画を確認することができます。

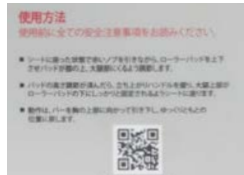
なお、新規で利用する際は初回講習(無料)が必要となります。

▶講習日程 第2、第4、木曜日、土曜日

▶講習時間 14:00~15:00、19:00~20:00

※利用の際は室内運動靴が必要です。

問：御荘B&G海洋センター 電話：72-1117



お知らせ

「ふるさと小包」で大学生等の生活を応援します!

※町外の高校に在学し、町外に居住している方も対象です!

物価が高騰する中で、学生生活を送る愛南町出身の学生の方々に応援するために、町の特産品を贈ります。

▶送付対象者 町外の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専門学校(専修学校専門課程)、高等学校、中等教育学校(4年生以上)、特別支援学校に在学し、町外に居住している学生など

▶申請者 対象となる大学生等の保護者(町内に住所を有する方)

▶申請期間 11月4日(火)~令和8年1月30日(金)

▶小包の内容 生活応援セット(愛南特産品) ★3つのコースから選択できます。

▶申請方法 所定の申請用紙に必要書類を添えて、郵送または持参にて申請してください。

※申請用紙は、町ホームページまたは企画財政課政策推進室、各支所にて取得できます。

▶申請先 企画財政課政策推進室または各支所

問：企画財政課政策推進室 電話：73-7075



愛南町
ホーム
ページ



さ〜て! 今月の かんきょうかわら版 は〜!

『あなたの小型家電が資源の再利用に! 資源リサイクルで地球を守ろう』



町では、最終処分量の削減と、小型家電に含まれるレアメタル等の貴重な資源を再利用するため、小型家電の回収を実施しています。小型家電は、不燃ごみとして収集されると鉄など一部の金属を除いて廃棄物となりますが、役場で回収されたものは専門業者によって部品ごとに分けられ、令和6年度は約20tの有用金属、プラスチックが有価物としてリサイクルされました。限りある資源を有効活用するため、小型家電回収にご協力をお願いします。

▶回収場所: 役場本庁および各支所(窓口の職員にお声がけください)

▶回収日: 月曜日~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:00

【注意事項】

- ・家電リサイクル法対象機器(テレビ、エアコン、洗濯機、洗濯乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫)は回収できません。
- ・取り外しの難しいリチウムイオン電池やモバイルバッテリーは発火の恐れがあるので職員に直接お渡しください。
- ・電池やバッテリーは外してください。
- ・個人情報情報は必ず消去してください。



愛南町
ホーム
ページ



問：環境衛生課 電話：72-7316



南予フォーラム2025 special

人口減少社会と南予地方の未来—住み続けられるまちづくり—

愛媛大学地域協働センター南予、愛媛大学SDGs推進室と南予9自治体が共催し、自治体・教育施設・地域と学生等が「地域創生」に取り組む中で培われた知識と課題を共有することを目的に開催します。

南予地方では、現在、顕著な人口減少が進行し、地域の持続可能性についてのさまざまな課題が顕在化しています。人口や生産年齢人口の減少を正面から受け止めた上で、社会が縮小しても社会を機能させる適応策を講じるために、働き方、子育て、産業、文化、教育、移住など南予各所で活躍されている方々にご登壇いただき「住み続けられるまちづくり」の可能性を模索します。

お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

- ▶日時 11月25日(火)13:30~16:30
- ▶会場 宇和島市役所大会議室(宇和島市曙町1)
- ▶駐車場 宇和島市総合体育館(宇和島市弁天町2-1-27)
- ▶定員 150人
- ▶参加費 無料
- ▶内容

○基調講演「南予における二地域居住の可能性」

愛媛大学地域協働センター南予 副センター長 大本 敬久 氏

○事例報告 南予各所でご活躍されている5人の方々による報告

○パネルディスカッション「住み続けられるまちづくりの実現に向けて」

コーディネーター 愛媛大学客員教授 前田 眞 氏

▶申し込み・問い合わせ先

「南予フォーラム2025参加申し込み」と明記の上、所属、氏名、連絡先(電話、メール)を添えて、下記までメールまたはファクスでお申し込みください。

愛媛大学地域協働センター南予(担当 山本)

メール:nanyo_1@stu.ehime-u.ac.jp/電話:0894-62-0595/ファクス:0894-62-0597

▶締切日 11月21日(金)

問：企画財政課政策推進室 電話：73-7075

南予フォーラム 2025 special

テーマ **人口減少社会と南予地方の未来 —住み続けられるまちづくり—**

日時 **令和7年11月25日(火) 13:30~16:30**

会場 **宇和島市役所大会議室** 定員 **150名** **参加無料**

プログラム

13:30 ~	開会挨拶 愛媛大学地域協働センター南予 杉森 正敬 宇和島市長 岡原 文彰 氏 南予9自治体代表者 大崎 剛洋 氏
13:40 ~	基調講演 「南予における二地域居住の可能性」 愛媛大学地域協働センター南予 副センター長 大本 敬久 氏
14:15 ~	事例報告 ◆ 内子町 山口 聖子 氏(コワーキングスペース「南予への移住・定住の現状と課題」) ◆ 大洲市 沼倉 有 氏(うぶさの未来(まちづくり)「南予のまちづくり・地域文化の創生」) ◆ 八幡浜市 中井 康道 氏(八幡浜市役所「南予のまちづくり・地域文化の創生」) ◆ 宇和島市 西田 沙織 氏(DualU「南予での働き方と子育て環境」) ◆ 松野町 井上弘一 氏(宇和島市「南予のまちづくり」) ◆ 宇和島市 井上弘一 氏(宇和島市「南予のまちづくり」)
15:05 ~	休憩(10分間)
15:15 ~	パネルディスカッション 「住み続けられるまちづくりの実現に向けて」 コーディネーター：愛媛大学客員教授 前田 眞 氏
16:15 ~	ふりかえり・閉会挨拶 愛媛大学地域協働センター南予 センター長 松村 暢彦 氏

主催：愛媛大学地域協働センター南予
共催：宇和島市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛媛町、愛媛大学 SDGs 推進室
後援：中予中、愛媛県、愛媛県教育委員会、NHK 和山放送局、南陽放送、テレビ愛媛、あいテレビ、愛媛朝日テレビ、愛媛朝日テレビ、宇和島ケーブルテレビ



パパママ必見！ 子育てをサポートする情報満載！

町では、子育て世帯の経済的支援を目的に、「乳幼児用 紙おむつ券」を交付しています！

乳幼児1人に対して、1,000円×50枚綴り(5万円分)のおむつ券を交付しますので、対象となる製品に利用ください。ただし、第1子については、製品を限定しません。

交付には、乳幼児の誕生日から1歳の誕生日前日までの申請が必要です。

詳しくは、子育て支援課までお気軽にお問い合わせください。



愛南町
ホーム
ページ

問：子育て支援課 電話：73-7135



うわじま恋結びを開催します

愛南町・宇和島市・鬼北町・松野町では、宇和島圏域定住自立圏共生ビジョンの事業として、合同で婚活イベントを開催します。

- ▶日時 12月6日(土)11:40~16:30
- ▶場所 滑床ビジターセンター万年荘
- ▶対象者 概ね25歳~39歳の独身男女
(宇和島市・松野町・鬼北町・愛南町在住・在勤の方を優先)
- ▶定員 男性10人・女性10人
- ▶参加費 2,000円(センター支援金を含む)
- ▶申し込み先 (一財)愛媛県法人会連合会
えひめ結婚支援センター
電話:089-998-6770

問：子育て支援課
電話：73-7135



愛南町
ホーム
ページ



介護サービス相談員を募集します

町では、介護サービスの質の向上を目的に介護サービス相談員派遣事業を実施しています。介護サービス提供の現場を訪問し、利用者の疑問や思いをくみ取って事業者にはフィードバックし、事業者、利用者、保険者等の橋渡し役を担っていただける「介護サービス相談員」を募集します。

- ▶募集人数 2人程度
- ▶応募期間 令和8年3月31日(火)まで
- ▶応募資格
 - ・高齢者福祉に対して理解と熱意のある方。
 - ・介護サービス事業所の役員または従業者でない方。
 - ・令和8年度の養成研修(日程未定)およびフィールドワーク実習(町内の介護サービス事業所で予定)に参加できる方。

問：高齢者支援課 電話：73-7125



消費生活 通信

【消費生活に関する情報をお知らせします】

～携帯電話が使えなくなる！？自動音声の電話に要注意！～

最近、大手電話関連会社や警察など、実在する事業者等を名乗った自動音声の電話がかかり、氏名や生年月日などの個人情報聞き出されたり、お金を請求された相談が寄せられています。

【相談事例】

- ◆固定電話に、通信業者を名乗る着信があり、自動音声で「利用している携帯電話は2時間後に使えなくなります」と言われた。ガイダンスにしたがって操作するとオペレーターにつながり、「携帯電話が詐欺に使われている」などと言われ、個人情報を聞かれた。
- ◆ガイダンス通りに操作していると、警察官を名乗る連絡があり、「口座が詐欺に使われているので調べる必要がある」と言われ、銀行口座への送金を求められた。

【ポイント】

- 利用停止、犯罪に巻き込まれているという言葉で不安を煽るケースが目立ちます。
- 不審な点がある場合は、すぐに答えず、事業者や警察署の連絡先を自分で調べて、直接問い合わせてください。
- ホームページ等で自動音声ガイダンスを用いた未納料金の請求や利用停止を通知することはないと明記し、注意喚起している事業者もあります。
- 警察官が、SNSを使って連絡を取ることも、警察手帳や逮捕状等をビデオ通話やSNSで提示することはありません。
- 電話で身に覚えのない請求を受けた場合は、相手にせず、無視してください。
- 非通知や知らない番号からの電話には、『出ない』、『かけ直さない』ことがトラブル防止につながります。
- 困ったときは、一人で悩まず、消費者ホットライン(188)または相談窓口にご相談ください。

町では、消費生活に関する相談窓口を開設しています。

開設日時：月曜日から金曜日の8:30~17:15

(毎週木曜日は、消費生活相談員が対応します。)

問：消費者生活相談窓口(商工観光課内)
電話：72-1405



愛南町
ホーム
ページ



募集

令和8年度あいなん幼稚園の園児募集

令和8年4月から、あいなん幼稚園の入園を希望する方は、次のとおり申し込みを行ってください。

■申込書配布方法

【新規児童(転園含む)・在園児分】あいなん幼稚園で配布します。

▶提出書類

【新規児童(転園含む)分】教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書

【在園児分】保育施設等の利用に係る現況届

▶申込期間 11月4日(火)~25日(火)

▶提出先 あいなん幼稚園

預かり保育についてお知らせします

保育時間終了後に家庭の事情などで保育できない保護者を対象に、保育時間を延長する「預かり保育」を実施しています。

▶利用料金 1時間100円

▶保育時間 保育終了後の14:30~16:30
長期休業中は9:00~16:00(平日の実施日に限る)

※マイナポータルから電子申請も可能です。



マイナ
ポータル

問：子育て支援課 電話：73-7135
あいなん幼稚園 電話：72-0836

お知らせ

糖尿病に関する健康講座のご案内

町では、県立南宇和病院と協働で「糖尿病に関する健康講座」を開催します。

「どうすれば血糖値が改善するか」「透析にならないために」など、糖尿病を重症化させないためのポイントを一緒に学習しませんか？

▶日時 11月14日(金)13:30~15:00

▶場所 城辺保健福祉センター

▶講師 県立南宇和病院 医師・看護師

▶申し込み先 保健福祉課

問：保健福祉課 電話：72-1212

募集

令和8年度保育所入所のご案内

令和8年4月から、保育所の入所を希望する方は、次のとおり申し込みを行ってください。

■申込書配布方法

【在園児分】保育所経由で配布します。

【新規児童分】入所希望の保育所で配布します。

▶提出書類

【新規児童(転園含む)分】教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書

【在園児分】保育施設等の利用に係る現況届

▶申込期間 11月4日(火)~25日(火)

▶提出先 入所希望の保育所

※令和8年5月~9月に途中入所を希望される方(これから出産予定の方、育児休暇の終了で職場復帰のため、年度途中に保育所入所が必要な方)も、必ず上記申込期間内に入所希望の保育所に提出してください。令和8年10月以降に入所希望の方は、令和8年4月以降子育て支援課にて随時受け付けします。

▶注意事項

- ①児童の属する世帯員または近隣にお住まいの祖父母の方などで、保育のできる状況の方がおられる場合、利用調整において入所できないことがあります。
- ②新規・転園児童保護者への面接は、令和8年1月下旬頃を予定しています。日程が決まり次第、追加で必要となる書類と面接のご案内を同封し、個別に通知します。在園児の保護者への面接は、必要と判断された場合のみ随時実施します。

延長保育についてお知らせします

一部の保育所において、延長保育を行っています。保護者の就労などにより、延長保育が必要な場合は、実施保育所への申し込みが必要です。

詳しくは申込案内をご確認ください。

▶実施保育所 柏保育所、御荘保育所、城辺保育所、一本松保育所、はまゆう乳幼児保育所

▶延長保育料 1時間につき100円

※マイナポータルから電子申請も可能です。



マイナ
ポータル

問：子育て支援課 電話：73-7135